２０２５年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議（第4回）

会議議事録

#  １．開催日時

 ２０２４年（令和６年）１２月２３日（月） １１：００～１１：５０

#  ２．開催場所

 大阪市役所５階　特別会議室

#  ３． 出 席 者

 別紙出席者名簿

#  ４．次 第

 （１）ＴＤＭトライアルの検証結果　　　 　　　　　　　資料１

（２）ＴＤＭパートナー企業登録促進に向けた取組　 資料２

（３）１００日前広報について　　　　　　　　　 資料３

#  ５．配布資料

 ・出席者名簿

 ・配席図

 ・資料１：ＴＤＭトライアルの効果検証について

 ・資料２：ＴＤＭパートナー企業登録促進に向けた取組

 ・資料３：１００日前広報について

 ・参考資料１：万博ＴＤＭステッカー

 ・参考資料２：名刺用ＴＤＭロゴ

#  ６．会議議事 　10：58録音開始

（事務局）

ただ今から、「２０２５年大阪・関西万博 交通円滑化推進会議（第４回）」を開催させていただきます。本日、司会進行を務めさせていただきます、大阪府・大阪市万博推進局　局長の彌園でございます。開会にあたりまして、本円滑化推進会議の会長である吉村知事よりご挨拶をお願いします。

（吉村会長）

本日は年末の差し迫った時に、非常にお忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

年が明ければ、いよいよ万博が始まり、多くの方が万博会場を訪れられます。その時に、万博に訪れるみなさんと都市の経済活動をいかに両立するかということが非常に重要だと思っています。そういった観点から９月３０日から１０月４日にかけて、万博本番を見越したTDMのトライアルを実施いたしました。これに関しましては、多くのTDMパートナー企業の皆様にご協力を頂き、また多くの府民、市民のみなさまにご協力頂きましたことに、改めて感謝を申し上げます。

本日はTDMトライアルの検証結果、TDMパートナー企業の登録と取組をさらに加速させていくための仕組み、インセンティブ、そして開幕１００日前に向けた広報内容等について、事務局から説明させて頂きます。また、みなさまから様々なご意見を頂戴したいと思います。本会議を通じて、いよいよ来年開幕する万博イヤーを楽しんで多くの方に来て頂きたいということと、都市の経済活動を両立させていく、そのためにTDMは非常に重要という認識を共通にして、取組を加速させていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

出席者の紹介は配布の名簿の確認でかえさせていただきます。

それでは、早速ではございますが、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、議題１から議題３まで事務局より説明させていただきます。

**（１）ＴＤＭトライアルの検証結果**

 （事務局）

　それでは、本年９月３０日から１０月４日にかけて実施しましたＴＤＭトライアルの効果検証結果についてご説明いたします。

まず、大阪府市職員による取組結果になります。

大阪府市の咲洲・ＡＴＣ庁舎部局においては、トライアル期間、午前中の８時台から１０時台の混雑時間帯の通勤の７割削減を目標として取組を実施し、結果として７割以上（５日間平均で72.4％）の通勤削減を達成することができました。

取組内容としましては、「在宅勤務」、「時差出勤」、「自部局のサテライト勤務」が多い傾向となっております。

取り組んだ職員からは、「サテライトにおける電話不足」といった設備に関する意見や、「在宅勤務制度の回数特例に継続実施」等の勤務制度に関する意見が寄せられており、万博本番に向け、これら課題の調整を進めていくとともに、関係機関に対して更なる周知・働きかけを実施してまいります。

２頁をご覧ください。

こちらは博覧会協会による取組の結果となっております。

博覧会協会では８割以上（５日間平均で、85.6％）の職員が取組を実施しており、特に時差出勤の取組が多い傾向となりました。

一方で、「時差出勤で早く出勤したとしても、取引先が通常勤務のため、結局夕方に会議が設定され、勤務時間が伸びることとなった」等の意見がありました。

今後、取引先への周知・理解を図るとともに、可能な限り、部署内で出勤時間をそろえるなど職場を挙げてサポートが必要と考えております。

３頁をご覧ください。

今、ご説明しました大阪府市、博覧会協会等の取組が、大阪メトロ中央線の交通量低減にどのような影響を及ぼしているのかについて検証いたしました。

まず、検証期間ですが、9月３０日から１０月４日のトライアル週の前後の週を比較対象としております。ただし、前週につきましては９月９日の週を採用しておりますが、これは９月１６日（月）及び２３日（月）が祝日であったため、当該週を除く直近の週として、９月９日の週を採用しております。

検証区間は、大阪メトロ中央線の弁天町→コスモスクエア間、検証時間は混雑対策が必要となる平日朝ピークの８時台から１０時台としております。

続いて、検証内容になります。

３つの内容を検証しています。

１点目が、「大阪メトロ中央線（コスモスクエア駅、トレードセンター前駅）の降車人数の変化」になります。

咲洲部局の大阪府市、博覧会協会、企業等の取組効果を把握するものでございます。

２点目が、大阪メトロ中央線で最も混雑が予測されます「弁天町→朝潮橋駅間」の混雑率の変化」になります。

３点目が、「そこに万博需要を加味した場合の大阪メトロ中央線「弁天町→朝潮橋駅」の混雑率の把握になります。

TDMによる中央線混雑率達成目標でございます１２０％に対し、トライアルにおいて、どの程度の混雑率の低減を実現することができたのか、確認するものでございます。

それでは順次、検証結果についてご報告いたします。

４頁をご覧ください。

検証内容の１点目、「コスモスクエア駅及びトレードセンター前駅の降車人数の変化」になります。

データにつきましては、大阪メトロ様より、データを提供いただきまして、これをもとにグラフ化したものを示しております。

結果的に、トライアル週の前半９月３０日及び１０月１日につきましては、前週・後週より降車人数が少なく、一定の効果を確認することができましたが、後半であります１０月２日（水）から４日（金）につきましては、トライアルの前週及び後週よりも、降車人数が多いという結果になりました。

５頁をご覧ください。

取組を行ったにもかかわらず、なぜトライアル週後半にこのような結果になったのか、その原因を分析した結果、イベント利用者や大学通学者など、沿線主要集客施設等の利用状況による影響が見込まれることがわかりました。

そこで、これら沿線主要集客施設等の要素を控除した場合の降車人数をグラフ化したものが、こちらになります。

結果、トライアル週が前後の週と比較して、概ね２０％減と大きく下回っていることがわかり、大阪府市、協会等の取組が交通量低減に効果があることが確認できました。

６頁をご覧ください。

続いて、「弁天町→朝潮橋駅間の混雑率の変化」の検証になります。

最大来場者数22万7千人を前提に、平日朝ピークにおいて、最も一般交通需要による混雑率が高いことが想定されている８時台に着目して、混雑率の変動を確認したものになります。

結果、画面右下のグラフに示しておりますとおり、想定している沿線主要集客施設等の要素の控除後については、来場者輸送具体方針で想定している平時約70％の想定から約58％まで交通量が低減されることが確認できました。

７頁をご覧ください

検証内容３点目、「万博需要を加味した場合の弁天町→朝潮橋駅間の混雑率の変化」になります。

TDMによる中央線混雑率達成目標である１２０％に対して、今回のトライアルにおいて、どの程度の混雑率低減を実現できたのか、確認するものでございます。

資料下部に、参考といたしまして、沿線主要集客施設等の要素控除「後」の混雑率を示しておりますが、ここでは124％～130％と、来場者輸送具体方針で想定される万博時の中央線混雑率140％から大きく低減する結果が示されておりまして、改めて今回のトライアルを通じて、大阪府市、協会、企業等の皆さまによる取組結果が、中央線の交通量低減に効果があることは確認できたところです。

しかしながら、今回の分析過程で控除した沿線需要集客施設等の要素は、万博開催時においても同等の規模が見込まれる予定であり、沿線主要集客施設等の要素を見込んだうえで、いかに混雑率低減を実現するかという観点での調整が必要でございます。

この点を踏まえますと、今回のトライアルレベルでの取組を本番で遂行できたとしても、実態としては、中段の表にあるように140～145％の混雑率が想定されまして、混雑率は低減しにくい傾向になることが推測されます。

このため、この状態からさらに120％の達成目標を目指すとなりますと、約4000人から5000人規模での取組がさらに必要になるという結果となりました。

８頁をご覧ください。

ここからアンケートの結果でございます。企業の取組状況はどうだったのか、その結果を報告いたします

まず、アンケ―トの実施対象を示しております。

赤線で囲んでいるTDMに登録している事業所、その事業所の従業員に加え、青線で囲んでいる駅利用者等、主に一般の方を対象にアンケ―トを実施いたしました。

それぞれの回収数等は表にまとめているとおりでございます。

分析手法といたしましては、「TDM登録企業」と「主に駅利用者」の属性別に、TDMトライアルの取組に関する結果を整理し、万博に向けた課題及び改善点についてまとめております。

９頁をご覧ください。

こちらは、事業所アンケートに回答頂きました企業の分布になります。

TDMパートナーのうち、北区、中央区におきましては、TDMに取り組んだ事業所が比較的多い一方で、大阪メトロ中央線沿線の港区においては、「取り組めなかった・取り組まなかった」事業所の割合が大きい結果となりました。

TDMパートナー企業、特に中央線沿線企業への取組み協力に向けた働きかけが引き続き必要であるものと考えております。

1０頁をご覧ください。

企業の取組割合になります。

「人の流れ」に係る取組の有無についてですが、「TDM登録企業」の方が、一般の方を含む「主に駅利用者」と比較して、取組割合、認知度ともに明らかに高い結果となりました。

また、「物の流れ」については、こちらの方はグラフを付けておりませんが、取組割合は「TDM登録企業」においても約40％ということで、「人の流れ」に係る取組割合の約76％と比較して少ないという結果になりました。

1１頁をご覧ください。

「人の流れ」に係る取組内容の内訳になります。

こちらは、属性に関係なく、「在宅勤務の実施」、「時差出勤やフレックスの実施」の取組が多い結果となりました。

取り組んで頂いた方からは、「TDMやその必要性を知る機会となった」、「TDMを契機に在宅勤務や時差出勤に取り組む社員がいた」等の前向きな意見も寄せられました。

1２頁をご覧ください。

こちらは企業による認知手段を示したものになります。

「電車内や駅ポスターといった鉄道車両広告」が約56％、「WEB広告」が約18％という結果でした。

トライアルでも実施しました電車内・駅ポスター、WEB広告が認知度向上に寄与していることが確認できましたので、引き続き、開幕に向けた情報発信手段としていきたいと考えております。

1３頁をご覧ください。

アンケート結果の総括になります。

「人の流れ」、「物の流れ」に係る取組に取り組んだ方からは、「そもそも万博期間中に公共交通機関が混雑するという認識がまだ薄い」、「関係者に対し、取組への理解を深める必要がある」といった意見がありました。

また、駅利用者の方からは、「万博のような半年間も続けることは難しい」といったご意見もありました。万博でＴＤＭを強く呼びかけているのは会期終盤期の２週間でございますので、そのあたりはまだ誤解があるようですので、広報の中で、わかりやすく、対象や期間、取組内容など、しっかり発信していきたいと思っております。

１４頁をご覧ください。

ここからは、今回のトライアルにおいて積極的な取組を実施ただいた企業さまの取組事例の紹介になります。

まず、「人の流れ」に係る取組といたしまして、住之江区に本社をおくミズノ株式会社さまになります。

従業員1,200人の半数以上（54％）の従業員の方が在宅勤務等に取り組んでいただきました。

万博本番に向けて、従業員へのTDMの取組の必要性・内容の周知の徹底に取り組んでいただく予定でございます。

１５頁をご覧ください。

同じく「人の流れ」に係る取組として、株式会社LIXIL（リクシル）さまになります。

南港の事業所を含む関西１２事業所全てで取組を実施いただき、南港の事業所では、7割（７２％）を超える高い割合での取組を実施いただきました。

万博本番に向けまして、顧客や取引先との調整、また従業員へのTDM周知に引き続き取り組んでいただく予定となっております。

１６頁をご覧ください。

次に「物の流れ」に係る取組としまして、京セラドキュメントソリューションズ株式会社さまになります。

会社の製品の配送において、取引物流会社、倉庫会社と調整のうえ、可能な範囲で納品時期を調整し、混雑時間帯の回避に資する取組を実施いただきました。

万博本番での取組に向け、引き続き、取引先と入念な事前協議、調整をしていただける予定でございます。

今回紹介させていただいた３つの企業さまを含め、トライアルの参加にご協力いただいた企業の皆さま、大変ありがとうございました。

万博本番に向け、引き続きTDMの取組にご協力のほどよろしくお願いいたします。

１７頁をご覧ください。

これまでご説明した分析結果を踏まえました今後の進め方になります。

繰りかえしになりますが、本トライアルの取組が中央線の交通量低減に一定の効果があることが確認されました。

その一方で、企業、特に中央線沿線企業をはじめとする各企業の皆さまの更なるご協力が必要であることも明らかになりました。

また、日・週における交通量変動や沿線主要集客施設等の利用状況が中央線の混雑率に影響を与えていることが認められました。

これらを踏まえまして、今後、中央線の混雑率達成目標に向けまして、当面は大きく2点を追加対策として実施してまいりたいと考えております。

１点目は、「パートナー登録企業の増加」に向けた取組です。

鉄道、道路に共通することですが、やはり、まずはTDMの必要性をご理解いただきまして、その上で必要な行動変容につなげてもらうため、パートナー企業に登録いただき、万博に関する正しい交通情報を認識していただくということです。

そのために、この後の説明になりますが、登録促進のためのインセンティブの付与や、広報をより強化してまいりたいと考えております。

加えて、中央線沿線企業への個別訪問による協力要請や説明会についても、実施してまいりたいと考えております。

２点目は、「沿線主要集客施設等との調整」になります。

今回の分析で明らかになりました混雑率等への影響がある施設について、混雑時間帯の回避に寄与する何らかの取組の協力ができないか、調整、連携を図ってまいりたいと考えております。

１８頁をご覧ください。

万博期間中の府市及び博覧会協会のTＤＭ取組方針となります。

トライアルと同様に万博会場へ直接乗り入れる唯一の路線である中央線の混雑緩和に寄与する咲洲庁舎、ＡＴＣ庁舎の府市職員、博覧会協会においてはこの表にございますように、万博終盤期の最混雑期は７割の取組を実施してまいりますし、くわえて、大阪市中心部において多くの人等が集まり、交通量の発生・集中が生じます大阪府庁や大阪市役所の本局の職員についても、３割の職員による在宅勤務や時差出勤などの取組を目指してまいります。

１９頁をご覧ください。

最後に簡単ではございますが、TDM関連施策として大阪メトロ様の取組を紹介させていただきます。

大阪メトロさまにつきましては、TDMの取組を推進するため、今回のトライアル期間中に中央線の利用からニュートラムの方への迂回、かつ時差出勤にご協力をいただいたお客さまを対象にe-METRＯアプリを活用して、Osaka Pointをプレゼントする取組を実施していただきました。

今回のトライアルでは十分な周知ができなかったところですが、万博本番の混雑期、また最混雑期においても同施策を実施いただく予定でありまして、府市としてもこの取組につきまして、しっかり広報してまいりたいと考えております。

**（２）「TDMパートナー企業登録促進に向けた取組」**

（事務局）

資料２「TDMパートナー企業登録促進に向けた取組」についご説明いたします。

１頁をご覧ください。

まず、現在のTDMパ―トナー企業の登録状況になります。

令和６年２月２０日の募集開始から約１０か月が経過した1２月１９日１２時時点の登録状況ですが、登録件数４９１件、１,５９３事業所さまにご登録をいただいております。前回この会議をしました、８月２３日時点では３５７件、１,２４２社でしたので、事業所で行きますと約350事業所増えているということです。

募集開始以降の取組状況については、右下表に示しますとおり、メールマガジン、個別依頼・訪問、説明会など、さまざまな取り組みを実施してきたところでございます。

引き続き、委員、また協力委員の皆さまにおかれましては、万博TDMパートナー登録に関して、企業・団体への周知、呼びかけについて、より一層のご協力をお願いしたいと思っております。

続いて、２頁の一覧表をご覧ください。

ＴＤＭトライアルの検証結果でも申し上げましたが、パートナー企業の登録促進対策として、経済団体さまとも意見交換させていただきながら今回インセンティブを用意させていただきましたので、説明させていただきます。

まず、ＴＤＭに協力する企業であることをお知らせして、企業のイメージや知名度向上につながるものとして、①～③の３項目を用意させていただきました。

一つ目が、パートナー全企業向けの「ステッカー」になります。

参考資料１として別途お付けしておりますものが、実寸大のものとなります。ＴＤＭに協力すべく、パートナーに登録いただいた全企業に、企業名印字済のシール式ステッカーを、来年１月より、事業所毎に配布させていただく予定です。

２つ目が、「名刺用ロゴ」になります。

参考資料２のとおり、登録企業向けに、名刺で活用できるTDMロゴを作成しました。

道路と鉄道がそれぞれスピーディーに流れる様子を図案化したものになっております。「みんなで混雑緩和！」というキャッチフレーズを加え、地域の皆さまへメッセージとして発信、参加意識を促すものと考えております。

来年１月より登録全企業へデータ提供してまいりたいと思います。

３つ目が、「リーフレットへの企業社名掲載」になります。

万博の交通情報等をとりまとめたＴＤＭリーフレットに、登録企業社名を掲載するものです。

１月版より掲載、月１回程度の更新を予定おります。

つづいて、４つ目が「テストランへの招待」になります。

万博開催前に、試験的に来場者を入れて会場運営するテストランにＴＤＭパートナー登録企業を招待するものになります。

開幕前の４月上旬に、１事業所５名として1000事業所程度を対象に想定しております。

５つ目が、「万博TDM出前授業」になります。

万博TDMの取組のＰＲとして、大阪府市が企業へ出前授業を実施するものになります。出前授業では、ミャクミャクも登場して、PRを実施する予定でございます。

開幕期間中の５月～９月を対象に月４社程度の実施規模を想定しております。

最後が「大阪ヘルスケアパビリオン催事スペース専用スペースの活用」になります。

大阪ヘルスケアパビリオンの催事スペースの空き枠を利用し、万博TDMパートナー登録企業が催事を実施できる機会を確保するものになります。

TDMに登録、積極的に取り組んでいただいている企業について、その取組の紹介に加え、企業としての催しを実施いただくというものです。

万博会期中の６，７月の複数日において、1日２社を基本とした実施を予定しております。

以上、６項目をインセンティブとして用意し、今後、パートナー企業の登録促進に向け、働きかけを強化してまいりたいと考えております。

**（３）「１００日前広報」について**

（事務局）

つづきまして、資料３「１００日前広報」について説明いたします。

１頁をご覧ください。

まず、企業に加え、万博開催中に中央線・御堂筋線等を利用する府県市民への周知について開幕　１００日前から、万博閉幕までの広報の全体像をまとめております。

基本的な考え方として、広報は、「100日前」、「会期中６月の混雑期」、「お盆明けから最も混雑が予測されます会期末」の大きく３つのフェーズで実施していきたいと考えております。

まず、「100日前」については、万博開催までの期間も踏まえつつ、改めて、TDMの周知・認知を促す広報を実施し、企業はもちろん、府県市民を含め、TDMの実施期間、実施内容等の基本的な情報をわかりやすく訴求し、周知・認知度の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に開幕後の「6月の混雑期」につきましては、周知・認知度向上を図られた状態で、より具体的なメッセージで懸念される混雑情報や取組内容について訴求し、ＴＤＭへの参加を促進してまいりたいと考えております。

そして、最も混雑が予想される「お盆明け～会期末」においては、TVCM等、広報媒体も強化しながら、必要な取組について強く訴求し、TDM取組への協力をお願いしてまいります。

このような考え方のもと、当面、開幕100日前について、年明けになりますが、具体にどういった内容、場所で広報していくのか、整理したものが次の頁になります。

２頁をご覧ください。

お手元に、開幕100日前広報用に作成したA4版のチラシ案をお配りさせていただいておりますが、表面に、TDMが「いつ」「何を」取り組むものなのかわかりやすく示し、裏面には混雑路線や取組内容の具体を示し、TDMの認知度向上を訴求する構成としております。

これらのデザインをベースに、広く周知を図ってまいりたいと思います。

具体には、鉄道につきましては、特に混雑が予想されるOsaka Metro中央線や御堂筋線において、鉄道事業者の協力を受けて、車内ビジョンや中吊り、デジサイ等において広報を掲載していく予定としております。

加えて、TDM幹事団体である経済団体や鉄道会社、国機関が所有する施設や広報誌にも、トライアルと同様にまた掲載をお願いさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

また道路に関しましても、阪神高速道路等と連携し、横断幕の掲出や休憩施設等の所有施設へのポスター掲出によります周知を実施する予定としております。

こちらにあります写真は、一部ではありますが、トライアル時の広報実績を掲載しております。

３頁をご覧ください。

続いて、府県市民に向けた働きかけとしての新たな取組になります。

資料左の「企業」に向けた働きかけにつきましては、ご承知のとおり、2024年2月にＴＤＭパートナー制度を創設し、登録企業の募集を開始したところです。

企業につきましては、会期中における大阪メトロ中央線の混雑率低減を見据え、企業の取組規模、取組内容を事前に把握する必要があったことから「登録制」を採用したところになります。

また、企業として取り組んでいただくにあたり、企業内での既存制度の見直し等の必要性がございましたことから、企業に対しては先行的な働きかけを実施してまいりました。

一方、今回、開幕１００日前を目途に本格的に府県市民を含めた中央線、御堂筋線利用者に働きかけを開始していくわけですが、府県市民の方々につきましては企業のように登録制として、その規模を把握するというものではなく、ＴＤＭを認知いただきまして、自ら行動変容いただくことが重要であると考えております。

したがいまして、そのための働きかけとして、既に約1万人の登録者数があります、大阪市公式ＬＩＮＥアカウントを活用し、速やかに、かつ広く情報を発信してまいりたいと考えております。

大阪市公式LINEアカウントでは、受信を希望するカテゴリーを選択することができ、「万博」を選択することで、登録者に対し、様々な万博に関する情報を提供することが可能です。

こういったＷＥＢ媒体も活用しながら、万博の交通混雑情報等を発信し、TDMの必要性を認識いただき、会期中での自らの行動変容に役立てていただきたいと考えております。

**会長、副会長、委員、会長代行からの発言**

（事務局）

資料の説明は以上になります。

それでは、会長から順にコメントをいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

（吉村会長）

今回のトライアル結果を踏まえ、大阪府市、協会職員の取組は積極的に進められているということで、引き続き、よろしくお願いします。我々は当事者ですので、率先して取り組む立場と思っています。

大阪府市職員や協会職員だけでは当然、限界があるので、会場周辺また、大阪メトロ中央線沿線で活動されている企業のみなさまにも、さらなるご協力をお願いするということで進めてもらいたいと思います。

今回インセンティブの付与がありますので、それを活用しながら、広報の周知、また、本日ご出席の経済界の皆様にも、ぜひ、この点の周知を含めてご協力をお願いします。

また沿線主要施設と個別に協議をしながら、対応するということをお願いします。大阪メトロの中央線沿線が非常に重要になってくると思いますので、沿線への戸別訪問や企業説明ということに力を入れていただいて、全体の周知と合わせて、個別の対策を両輪で進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（２０２５年日本国際博覧会協会　石毛事務総長）
　博覧会協会も準備を加速しています。私どもが行っている輸送分野に関して、みなさまにご協力をいただきまして、来場者輸送具体方針の最終版を１２月１０日に策定、公表しました。

今後、開催に向けて、習熟訓練や運用テストを行い、安全で円滑な来場者輸送を実現していきたいと思っています。そのうえで、TDMトライアルについて、今回実施をして、一定の効果があったことは事実です。開催期間中も円滑な来場者輸送と都市活動の両立を目指すためには、さらなるTDMの取組を行っていくことが必要だと思っています。特に、登録企業が千数百社ということですが、１万事業所を目標にしているということで、今回のインセンティブをきっかけに、さらなる広報促進が図られるように期待をしています。そのためにも、私たちも知事、市長をはじめ関係者の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思います。

あわせて、お聞きして感じたのは、来場者数が非常に多いので、来場者が会期の前半に来るというのは交通に負荷をかけない重要な対策だと思いますので、４月、５月の来場を促したいと思います。

（関西経済連合会　関専務理事）

関経連としましても、本日ご説明頂きましたインセンティブも加味しながら、会員企業などに対して、協力の呼びかけを行い、TDMのさらなる浸透を図りたいと思います。

チラシをお示し頂きましたが、会員企業にインセンティブの内容もわかりやすく伝えられるようなものをご用意いただけるとありがたい。

TDMが真に効果的なものとし、多くの方々に快適に、そして安全安心に万博に足を運んでいただくために、経済団体に所属していない企業や一般市民など、広範囲の協力が不可欠でございますので、引き続きトライアルの結果も踏まえて、より一層の働きかけをお願いいたします。

また、開幕後は実際の混雑状況やその予測に関するデータを随時ご提供いただき、それをもとに、必要に応じて、会員企業へ追加対策の検討や実施について、さらなる呼びかけを行うなど、臨機応変に対応いたしたいと思います。

引き続き、関係者一丸となり、万博の成功に向け取組を進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

（大阪商工会議所　鳥井会頭）

　TDMトライアルの実施結果について、詳しくご説明頂きまして、ありがとうございました。１００日前からの広報、個人の方への働きかけには、大いに期待しております。現在、調整中となっているテストランは、非常に興味のある大きなインセンティブなので、ぜひ実現していただきたいと思います。

比較的大きな企業の場合はトップダウンがあまり効かず、優先順位をあまり上げない可能性があると思います。したがって、その場合は、総務部長や総務担当に伝える方がよいのではないでしょうか。ただし、中小企業や小規模事業者の場合はトップダウンが効きますので、トップに働きかけた方が早いです。

会員企業に対して、機関紙やメールマガジン等で引き続き情報発信、登録を働きかけてまいります。

（関西経済同友会　宮部代表幹事） 0：45：19

昨日、一昨日の大阪市内の人出を見てもすごいことになっていますが、数値としては、コロナの前と比較して、そこまで増えているわけではない。言い換えると、長いコロナの間に我々が人出に対して、慣れていないということが一番のリスクです。その慣れていないところに従来よりも、多くの方が来られるので、相当な覚悟をもって、臨まないといけないと思っています。

企業への呼びかけについても、コロナの時に徹底した在宅勤務や時差出勤について具体的に示しながら、できる限りを多くの方々に協力頂けるようにしていきたいと思います。

加えて、通学やイベント施設が多くありますので、そういうことの情報も共有して頂ければ、特に強化する日を徹底できると思います。

今日はあまり出ていませんが、高速道路と一般道路ですが、海外から要人が来られることで、交通規制が行われると思っています。恐らく、直前にならないと情報が出ないと思いますが、規制は物流などにも関係しますので、どの経路に規制がかかりやすいのか、そういった情報を頂ければ物流企業に対して事前に徹底しておくことができると思います。

（近畿経済産業局　信谷局長）

引き続き、万博TDMパートナーの登録を促すために、本日の頂いた資料を使って、当局と接点がある団体などに周知を行ってまいります。特に物流面では大阪府域以外からも万博会場周辺に流れの発生が見込まれるため、大阪府以外の荷主にも理解を求めていくことにしたいと思います。

（近畿地方整備局　長谷川局長）

TDMパートナーに登録への整備局の取り組みですが、今年の８月に日本建設業連合会関西支部ですとか、建設コンサルタンツ協会近畿支部や関係建設業団体８団体に対して書面で登録の依頼を行ったところです。資料２をみても、一定数登録が行われているようですけど、今後、引き続き、インセンティブの紹介も含めて機会ごとに登録のお願いを行っていきたいと考えています。また、近畿地方整備局としてTDMトライアル期間においてテレワークですとか時差出勤の取り組みをしました。特に、重点エリア内にある大阪港湾・空港整備事務所においては取り組み率が９３％ということで、会期中もさらに取り組みを進めて参りたいと思っています。それから、資料にもありますように、まだまだTDMの取り組みが認知されていない状況なので、いま、企業に向けた働きかけ、個人に向けた働きかけをしっかり行って、機運醸成を図っていきたいと考えています。

（近畿運輸局　岩城局長）

　会期中の交通円滑化のために、当会議で議論されましたTDM等の対策を講じておくことは大変重要であると考えております。先日のトライアル期間中には、当局におきましても積極的に時差出勤や在宅勤務を実施しましたが、会期が今回は６ヵ月間と長期にわたることもございますので、会期中も検証いただきましたトライアルの結果を活かしながら、メリハリをつけて取り組みを継続的に行っていただきたいと思いますし、私どもといたしましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、物の流れという点におきましても、各企業におかれましては物流の円滑化や混雑時間帯の回避のために、万博を機に物流会社と協議、調整を行って頂きたいと思います。

近畿運輸局も谷町四丁目に位置していますので、TDMの取り組みを行うことは勿論でございますが、鉄道、バス、タクシー、船舶を管轄する行政官庁といたしまして、会期中につきましても輸送を安全かつ円滑に進めていただくために関係者と連携してしっかりと取り組んでまいります。

（関西鉄道協会　原会長）

本日ご説明頂きましたトライアルの効果検証等の結果を踏まえまして、すべての来場者のみなさまに、安全、安心、また快適にご利用いただくため、こういったTDMの取り組みの必要性について広く周知し、理解いただくことが重要と考えております。

認知手段といたしまして、鉄道車両内や駅でのポスターが認知度の向上に寄与しているようでございますので、私ども会員各社のオウンドメディアを広く活用し、また会員間で連携し、情報発信をしてまいりたいと思います。あわせてバス・タクシー等交通運輸業界とも連携し、来場者の方々の安全を最優先に、会場までお運びできますよう取り組んでまいります。

なお、ひとつ懸念することがございまして、特に国の内外から遠方のお客様が地下鉄やバスに大きなトランクを持ち込まないか心配です。トランクを持ち込まれますとトランク1個で、ひとりで2人３人分のスペースを取りますので、いくら１４０％といっても、実際に乗れる実数が減ってくることも非常に危惧しております。交通機関に持ち込んで頂かないような施策、既に取り組んでいただいているようですが、さらなるPR強化を取り組んでいただく必要性を感じています。

会場閉場後、来場者が一斉に帰宅し、公共交通機関に殺到する恐れがあることを危惧しております。既にご検討頂いているかと思いますが、引き続き情報の連携・共有等をお願いします。

（近畿バス団体協議会　鈴木会長）

私ども、バス事業者の立場としましては、道路交通の円滑化という観点が非常に大切です。道路が混雑しますと想定した輸送量が確保できずに、安全、円滑な輸送が著しく困難となります。また交通渋滞は事故のリスクを高めることにつながります。また自動車交通の特性から、特に混雑する道は注意が必要となります。来場者の皆様を安全、円滑に輸送できますよう、近畿バス団体協議会をあげて精一杯取り組んでまいります。つきましては、皆様のご協力が不可欠でございますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

（横山会長代行）

委員の皆さまには、先日実施されたＴＤＭトライアルへのご協力に加えまして、本日も大変貴重なご意見をありがとうございます。いずれの皆様のご提案も大変重要なご提案だと思いますので、これを踏まえ、引き続き、課題分析等を進めていただきたいと思います。

また、ご説明頂きました資料の中で、ＴＤＭトライアルにおける積極的な取組としてご紹介されましたミズノ株式会社、株式会社LIXIL、京セラドキュメントソリューションズ株式会社さまの事例は大変参考になる取り組みでしたので、広く共有していきたいと思います。

資料１で、事務局から説明がありましたが、今回のトライアルで一定の効果が認められたことは大変意義があったと思いますが、１３頁の方に課題も明らかになっておりますので、引き続き、課題等を踏まえて、万博本番に向けて取り組んでいくことが重要であると考えております。

石毛事務総長からもありましたとおり、来場者輸送に関する情報につきましては、来場者輸送情報センターを協会の方で設置いただくことになります。府市からもリエゾンで派遣しまして、しっかり協力して関係者一同、円滑な会場アクセスの実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

広報については、資料３でご説明いただきましたが、100日前広報では、府民・市民の皆さまに対して、ポスターやデジタルサイネージ、また大阪市では公式LINEを使って発信していきたいと思います。ＴＤＭの周知・認知度向上を続けていくことが、TDMの取り組みにつながると思います。資料１の１３頁にありましたが、この期間は、通常より市内・府内に来られる方が必ず増えるわけですから、その前提におきまして共に混雑回避をしていくという趣旨や、資料２ではインセンティブもご説明いただきましたので、インセンティブをチラシ等に盛り込んで発信してくことも、おっしゃられるとおり重要なことと思います。インセンティブの発信も含めまして、TDMの協力パートナー企業が増えるように引き続き尽力してまいりたいと思います。

この円滑化推進会議のメンバーのみなさまと密に連携し、期間中の混雑緩和、渋滞緩和に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

それでは、適宜、情報共有等をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

以上をもちまして、交通円滑化推進会議（第４回）を終了させていただきます。

以上